

◆幅広い市民が参画できる公募方法の工夫を

宗像市では、市民の声を市政に反映するため、市民が参加できる方法を市民参画条例で定め、保障しています。その1つが、審議会等の市民委員を公募することです。しかし応募が少ないこと等が、以前から、課題となっています。市民ネットでは、改善策を検討し、提案しました。

●市民にわかりやすい募集を

市の広報に募集記事を書かせていますが、簡単な記事で、詳細はHPです。目立たず、内容もわかりにくい。

改善策として

- ① 市民に確実に知らせることが必要。大事な内容は省かず記載。特集記事と関連づける等目立つ工夫を。
- ② 審議会の内容と関連のある施設や場所があればチラシを置く。

(例) 市民図書館協議会の委員募集は、市民図書館に、公共交通会議委員の募集チラシを、ふれあいバスに置くなど

回答 ネットの提案をふまえて、広報を含め、目立つように考えていきたい。



●審議会の市民委員に登録制を

市民アンケートの場合と同様に、無作為で抽出した市民、数百人に依頼文書を送り、「審議会の委員になりませんか」と呼びかけ、同意した人を登録しておき、必要に応じて委員を依頼するものです。

東京都三鷹市、埼玉県和光市など市民参加に積極的な自治体で実施され、成果をあげている制度です。結果として審議会委員に30代・40代等若い世代や女性が増えています。

回答 現行の公募制度と一体的にできるのであれば、望ましいと思うので、調査・検討したい。

宗像市では、以前、「事業仕分け」(後の「むなかた改善会議」)や「まちづくり検証会議」は、無作為抽出により参加市民を募集して、10人~20人が参加しています。参加した人は、市政のことがわかり、関心を持つようになったと好評でした。

審議会等の委員に幅広い市民が参加できるように、積極的な検討を要望しました。

◆健康寿命をのぼす取組を ~「フレイル予防」を進めよう~

人生100年時代といわれます。長生きするだけではなく、元気に暮らしたいと誰もが願っています。しかし、年を取ると体を動かす機会や人付き合いが減り、足腰も弱まっていきます。介護状態にならならず、住み慣れた町で暮らすために「フレイル予防」はかせませません。

☆フレイルとは
健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間で、今、全国的に注目されています。

●フレイルは改善できる。

フレイルは、早期に発見し、対策を行えば、現在の状態を維持したり、生活習慣を見直すことで改善していくことができます。

フレイル予防のキーワードは3つ。

- ① 社会参加…仕事やボランティア、余暇活動など
- ② 栄養…しっかり噛んで、しっかり食べる
- ③ 運動…体を動かす習慣をつける。

宗像市では、運動機能の低下防止に取り組んでいます。フレイルを予防するためには、運動に合わせて栄養をしっかりと取り、社会とのつながり保つことが大切です。

社会とのつながりを失うと、それがフレイルの最初の入り口になることがわかっています。



●楽しくフレイル予防

運動教室や介護予防教室だけでなく、地域で自主的に運営されているカフェや、身近な地域で顔見知りがある場所を利用し、楽しく簡単にできる、フレイルチェックや指輪っかテストの導入を提案しました。

回答 調査研究をしたいと思う。

*フレイルチェック…栄養・運動・社会参加に関する11項目の簡易チェック

指輪っかテスト

ふくらはぎの最も太い部分を両手の親指と人差し指で囲んでください



低い サルコペニアの危険度 高い

*指輪っかテスト…自分の指で輪っかをつくり、ふくらはぎで筋肉量を把握

◆国への意見書 (否決され提出はされませんでした)

「主要農作物種子法に關わる

福岡県独自の条例制定を求める意見書

☆市民ネットは賛成・賛同議員になりました。

意見書趣旨

主要農産物等の優良な種子の安定供給及び品質確保の取り組みを後退させないために、独自の条例制定を福岡県に要望するもの。

種子法は、日本の食糧安全保障の肝である「種」について、単純に「ビジネス」とはせず、農家に安価で優良な種を提供することを、各自治体に義務付けていたもの。しかし、平成30年4月に廃止されました。

〈賛成理由〉

- ① 特定企業が種子を支配する危険
海外では、遺伝子組み換え等の特許技術を持つ巨大多国籍企業が、特定の農薬や生産方法などとセットで販売し「種子を支配」する状況が起こっています。今後、日本でも起こりかねません。
- ② 食の安心安全を守る
国民の命に關わる「食」は、安全性が信頼でき、誰でも手に入れられる必要があります。そのためにも食の生産には、国や地方自治体がしっかりと責任を果たすべきです。

食の安心安全、種子を守る新たな枠組みづくりを進めていくためにも、種子法にかわる福岡県独自の条例を制定することは必要だと考えます。

●議会では、賛成9、反対9で同数だったので、議長の裁決権で否決されました。

「消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書」

★市民ネットは反対しました。

意見書趣旨

消費税率そのものの廃止を検討するべきであり、問題の多い消費税率10%への引き上げの中止を求める

〈反対理由〉

消費増税は、生活への影響が、特に低所得者へ大きいので、できれば避けたいです。しかし、国の借金が膨大な状況で、将来の世代にこれ以上負担を残さないことが重要だと考えます。

高齢化が急速に進み、大きく増加する医療や介護などの社会保障費(少子化対策も含む)の財源として、消費税率を上げること自体はやむを得ないと考えます。しかし、今回の消費増税の方法や国の財政運営には問題点も多いので

以下の意見を付けて、反対しました。

- ① 国の財政再建は、重要であり、政治の責任。今後の計画を国民にきちんとしめすべき。
- ② 歳出については、会計検査院から指摘される様な無駄使いをなくす。また大規模な予算の事業の見直しも必要。
- ③ 景気の悪化を示す数字が出ており、消費増税と対策については、より慎重に検討し、判断する必要がある

●議会では反対多数で否決されました。

